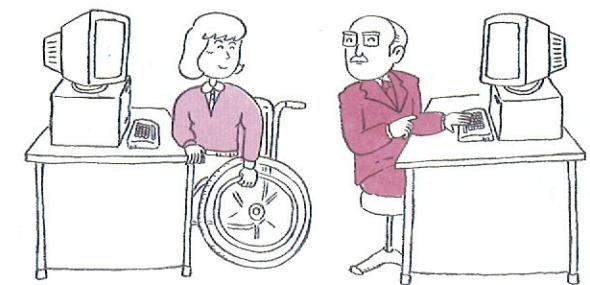


■雇用・就業

「雇用環境の整備」

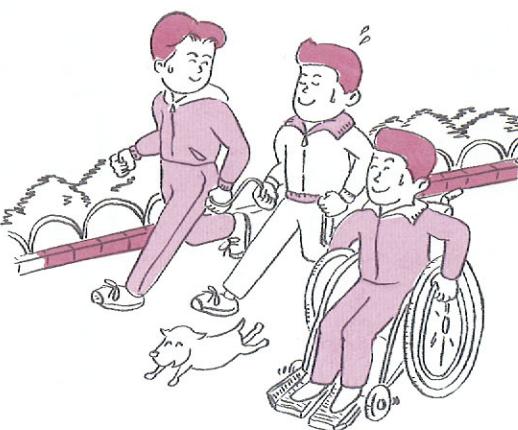


高齢者は長年培った知識や経験を生かして、もっと働きたいと思っています。障害者も職業を持ち自立したいと願っています。条例では、県に対しては、高齢者や障害者の職業能力の開発・向上のための施策や、職種・職域の拡大に関する施策を進めることを定めています。一方、事業者に対しても施設の整備はもちろん、高齢者や障害者の能力を正に評価し、雇用の場の確保に努めよう規定しています。

高齢者や障害者が働く場合は、一緒に働く人たちの障害への理解や思いやりも重要な要素になります。

■スポーツ・レクリエーション・文化

「スポーツ・レクリエーション・文化への参加促進」



視覚障害があつても、彫像に手でふれて鑑賞することができます。アーチエリーのように車いすでもできる種目もまだまだあります。また、健常者が車いすに乗れば、障害者とともに車いすバスケットボールゲームを楽しむことができます。障害があるとスポーツは難しいと思いませんか？発想の転換と理解、それに違つても一緒に文化・スポーツを楽しむことができます。

電気・放送利用における利便の増進
最近、テレビで、聴覚障害者のために手話を入れたり、字幕が出たり、あるいは、視覚障害者のために副音声で状況説明をしている番組が見受けられるようになりました。また、音量調節機能付公衆電話は、耳

■情報

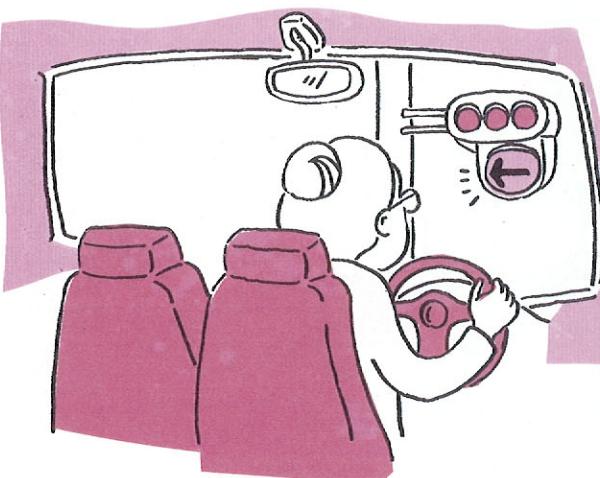
話を入り、これまで、障害者や高齢者に届く情報量も少なければ、障害者の意思を伝える手段も限られています。この形でのコミュニケーションを可能にしました。また、音量調節機能付公衆電話は、耳



やさしさへの技術開発がつづります。県聴覚障害者情報提供センターでは、昨年十一月から、手話と字幕つきのビデオニュースの制作を始めました。

■防犯・防災など

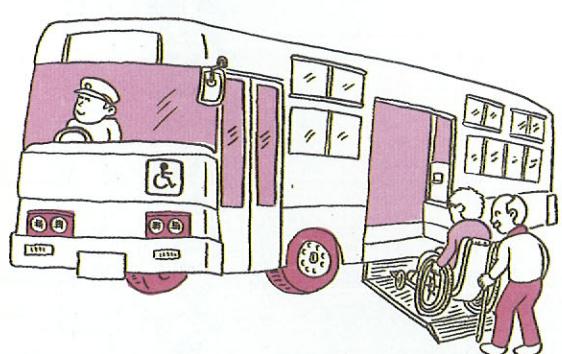
「防犯・防災・交通安全保持」



たつた五段の段差があるだけで、車いすは前に進めません。車いすを使つたりベビーカーを押している人は、重いドアの開閉はできません。階段がスロープだつたら、ドアが自動式だったら、まちへ出掛けるのが苦痛でなくなります。

■生活環境
「建築物の整備」

「公共交通などの整備」



車いすでそのまま乗れるバスがあるといいます。公共交通などの整備

には、まず道路の整備が不可欠です。例えば、歩道と横断歩道との段差をなくせば車いすで行けます。視覚障害者は誘導ブロックがあれば安心して歩けます。公共交通機関があると助かります。公園内にも段差のない通路があると車いすがスムーズに

進めます。障害者用トイレはもちろん、ベンチにもひと工夫ほしいものです。

今後、条例に基づき、道路や公園の整備を進めますが、施設が整備されればそれで十分というわけではありません。例えば、公共交通機関の上に自転車や物が置いてある公園があると助かります。公園内にも段差のない通路があると車いすがスムーズに

になります。やさしいまちをつくるのは、やはり人のこころ次第です。

また、移動するときには途中で休憩できます。公共交通機関の上に自転車や物が置いてある公園があると助かります。公園内にも段差のない通路があると車いすがスムーズに

の不自由な高齢者などにとつて大変便利なものでした。FAXの普及により聴覚障害者の通信手段が広がりました。

これまで、障害者や高齢者に届く情報量も限られています。この形でのコミュニケーションを可能にしました。また、音量調節機能付公衆電話は、耳

の不自由な高齢者などにとつて大変便利なものでした。FAXの普及により聴覚障害者の通信手段が広がりました。

これまで、障害者や高齢者に届く情報量も限られています。この形でのコミュニケーションを可能にしました。また、音量調節機能付公衆電話は、耳